

野田市水道事業告示第18号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2において準用する地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第3項の規定に基づき、指定公金事務取扱者の所在地変更に係る届出があったので、地方公営企業法第33条の2において準用する地方自治法第243条の2第4項の規定により告示します。

令和7年7月1日

野田市水道事業管理者 中沢 哲夫

1 届出のあった指定公金事務取扱者の名称

KDDI 株式会社

2 届出の内容

所在地の変更

変更前 東京都千代田区飯田橋3丁目10番10号

変更後 東京都港区高輪2丁目21番1号

THE LINKPILLAR 1 NORTH

3 所在地を変更する日

令和7年7月1日